



# 原口 総合法律事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目4番3号  
KDX虎ノ門ビル 9階  
Tel: 03-6205-4404 Fax: 03-6205-4405  
E-mail: kharaguchi@haraguchi-law.com

## 最新のモンゴル事情

2016年10月4日  
原口総合法律事務所  
所長弁護士 原口 薫

### I. はじめに

モンゴルは、面積が日本の約4倍、人口300万強で、人口密度は日本の150分の1という国である。かつては社会主義国であったが、現在は民主化している。人民党と民主党という2つの政党があり、2016年6月の選挙にて人民党が大きく勝利して76議席のうち65議席獲得した。

日本との関係でいえば、エルベグドルジ大統領は、安部首相とも深い親交があり、既に9回会合し、現在までに安倍首相が3回モンゴル訪問をしている。2回以上訪問した現職首相はこれまでおらず、いかに安部首相との親密なかかわりがあるかがわかる。

しかし、モンゴルも現在は経済状態が悪く、水面下でIMF（国際通貨基金、International Monetary Fund）との交渉が行われており、来年、2017年にもIMFの管理下に入るとも言われている。この問題は、モンゴルへ投資する海外投資家にとっては極めて重要な問題であり、日本の投資家にとっても避けては通れない。

そこで以下では、最新のモンゴル事情に関し、経済面から紹介したい。

### II. モンゴル経済

#### 1. 従前のモンゴル経済

モンゴルは世界有数の資源大国として、2010年から年10%を上回る経済成長を遂げてきた。しかし、国内の資源ナショナリズムの台頭とそれに伴う外資規制によって失速し（2012年12.3%、2013年11.6%、2014年7.8%）、過度の中国依存（全輸出の86.3%が中国向け）、中国経済の失速と相まって、今後更なる経済成長の悪化も懸念されている。

このような状況を打破すべく、モンゴルは2013年11月に資源ナショナリズムを排し、新投資法制定し、2015年2月10日には、他の諸国に先駆け、「経済上の連携に関する日本

とモンゴルとの間の協定」(以下、「日モ EPA」という。)の締結に踏み切った。

この新投資法の制定や日モ EPA の締結によって、鉱物資源分野や不動産分野等における日本の投資家の保護が大幅に改善されると期待されている。

## 2. IMF

冒頭にも触れたとおり、現在モンゴルは、IMF と水面化で交渉が行われており、来年にも IMF の管理下に入るとも言われている。

IMF と国際金融機関と支援国関係者との会議においても、モンゴル経済は、今年は何とか持ちこたえるだろうが、来年は厳しくなると予想されている。IMF のスタンバイ・クレジットを受け入れることに関して賛否両論あるが、外資が復活の鍵になると見られている。政府が IMF の提案を受け入れるかどうかは不透明であるが、政府としては受け入れざるをえないであろう。今後の政府と IMF の動きに着目しつつ投資を考えなければならない。

この IMF の問題に関し、当事務所が多く扱っている太陽光発電事業にも大きな影響がある。すなわち、太陽光発電事業の要となる固定価格買取制度が維持されるのか否かという問題がある。この点については、モンゴルにとって、再生可能エネルギーの発展は国策であり、最重要視している政策の 1 つであるから、既に締結されている固定価格については維持されるとの見方が多い。しかし、現在の厳しい経済状態からすれば、これからはばらくはあらたな固定価格での買取制度が見合わせられる可能性もあろう。

## III. 今後の展望

現在のモンゴル経済状況は悪いものの、復活の兆しも見えている。オユトルゴイ鉱山では金と銅の採掘プロジェクトが、タバントルゴイ炭鉱では石炭の採掘プロジェクトが進んでいる。これらのプロジェクトが動き出せば、モンゴル経済にとって多大な好影響を与えるだろうといわれ、この点は多くの専門家の見解も一致している。

また、今年の 6 月のロシア、中国、モンゴルの三国サミットでは経済通路について話し合わせ、鉄道、道路、パイプライン、送電網などのインフラ網が整備されようとしており、これが動くかどうか大きな影響を与えるであろう。

アジア開発銀行と国際開発銀行の予想では、モンゴルの経済成長は 2017 年 3%、2018 年 6%、2019 年 8%、2020 年 11%とも見られている。

現在はモンゴルへの投資が躊躇される投資家もいるが、未だ大きなポテンシャルを秘めているモンゴルは、目が離せない国の 1 つであろう。

以 上